

ディスプレイ把持鉗子 FG-253SX

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

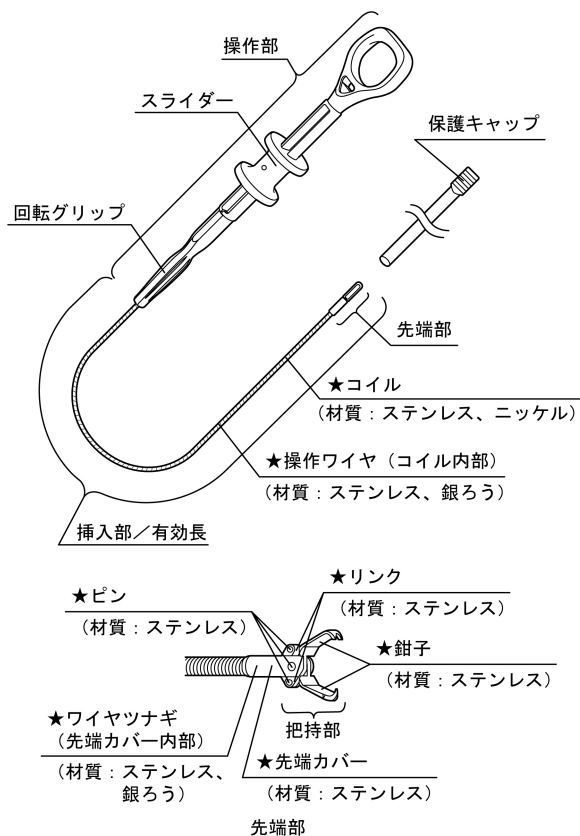
構造・構成ユニット

1.構成

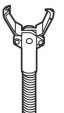
本製品は操作部、挿入部から構成されている。

2.各部の名称

★は、使用中体腔内組織に触れる部分である。



3.仕様

モデル名	FG-253SX
把持部の形状	鋭V字型 
挿入部最大外径 (mm)	Φ1.8
有効長 (mm)	665
開き幅 (mm)	9.8

詳細は『取扱説明書』の「7.2 仕様」を参照のこと。

作動・動作原理

スライダーを押すと先端の把持部が開き、引くと先端の把持部が閉じる。目的の異物または切除された組織を開いた把持部内に捕そくすることにより把持し、回収する。回転グリップを右に回すと把持部が右に回転する。

【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、当社指定の内視鏡と組み合わせて、経尿道的に泌尿器内の異物または切除された組織を回収することを目的としている。

【使用方法等】

1.点検

滅菌パックの点検、本製品の外観の点検、作動の点検をする。

2.内視鏡への挿入

- (1)スライダーを引き、把持部を閉じる。
- (2)内視鏡の鉗子栓または T 字管に把持部を閉じた状態で、挿入部先端が内視鏡の視野内に入るまで挿入する。

3.異物または切除された組織の把持

- (1)目的の異物または切除された組織を把持するため、内視鏡のアングルを操作し、本製品を必要な長さまで挿入する。
- (2)スライダーを押して把持部を開く。
- (3)操作部の回転グリップを右に回し、異物または切除された組織を把持しやすい把持部の向きにする。
- (4)スライダーを引き、目的の異物または切除された組織を把持する。

4.異物または切除された組織の回収

- (1)異物や切除された組織を把持したまま、本製品を内視鏡ごと体外へ引き抜く。
- (2)スライダーを押して把持部を開く。
- (3)把持した異物または切除された組織を把持部から回収する。

5.内視鏡からの引き抜き

スライダーを引き把持部を閉じた状態で、内視鏡から本製品を引き抜く。

6.廃棄

本製品の使用が終了したら、適切な方法で廃棄する。

使用方法等に関連する使用上の注意

無理な力で異物や切除された組織を把持すると、把持部が破損し把持部が体腔内に脱落するおそれがある。使用中は常に内視鏡画像を確認し、把持部に異常がないことを確認すること。

詳細は『取扱説明書』の「9 使用法」、「10 廃棄」を参照のこと。

組み合わせて使用する医療機器

本製品と組み合わせて使用可能な医療機器は以下である。

当社 内視鏡	長さ および機種	400mm 以下 CYF
	チャンネル径	Φ2mm 以上

【使用上の注意】

重要な基本的注意

一般的事項

- (1)本製品を落下させた場合には使用しないこと。
- (2)内視鏡の視野が確保された状態で、本製品を内視鏡に挿入すること。また、内視鏡の視野内に挿入部先端が確認できた状態で、本製品の一連の操作を行うこと。
- (3)挿入部先端を内視鏡から突き出している状態では、ゆっくり内視鏡のアングル操作をすること。
- (4)本製品を内視鏡に挿入する際は、スライダーを動かないように保持し、ゆっくり突き出すこと。
- (5)抵抗が大きくて内視鏡への挿入が困難な場合は、無理なく挿入できるところまで内視鏡のアングルを戻すこと。
- (6)無理な力で挿入部先端を体腔内の組織に押し付けないこと。
- (7)本製品を内視鏡からゆっくり引き抜くこと。

不具合

その他の不具合

機器の破損・脱落、機能の低下

有害事象

その他の有害事象

感染、組織の炎症、穿孔、出血、粘膜損傷、人体への傷害、皮膚の炎症、やけど

詳細は『取扱説明書』の「8 保管」、「9 使用法」、「10 廃棄」を参照のこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

詳細は『取扱説明書』の「7.1 環境」、「8 保管」を参照のこと。

有効期間

滅菌パックに表示された使用期限を確認すること。
(自己認証(当社データ)による)

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先
TEL 0120-41-7149 (内視鏡お客様相談センター)

取扱説明書を必ずご参照ください。